

令和 7 年 度

岩沼市任期付職員募集要項

◎ 受付期間

令和 8 年 3 月 13 日（金）～3 月 19 日（木）

※必 着

1. 職種、採用予定人員、職務概要

職 種	採用予定人員	職 務 概 要
事 務	若干名	行政事務に従事します

※採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

任期付職員とは

行政内部では確保できない専門的な知識や経験を有する人材を活用することや、一定期間に限った業務に従事する人材を確保するため、「岩沼市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成 24 年条例第 21 号）」に基づき採用される一般職です。

任期を定めた採用ではありますが、身分は地方公務員であり、任期の定めのない職員と同様に、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務等の地方公務員法の服務規定が適用されます。

岩 沼 市 総 務 部 総 務 課 人 事 職 員 係

〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目6番20号

TEL0223-23-0185

2. 任期等

(1)採用日（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

任期満了後は原則として退職となりますが、一時的な業務量の増加が引き続き発生している等の事情がある場合には、勤務成績を考慮して5年を超えない範囲で更新する場合があります。

(2)職務概要

行政事務全般に従事します。勤務先は社会福祉課（総合福祉センター内）になります。

3. 受験資格

(1)令和8年3月1日時点で、次の全てに該当する方が受験できます。

職 種	受 験 資 格
事 務	平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、令和2年度以降の期間において、行政機関や民間企業等で実務経験を4年以上有する方

※この実務経験には、週30時間以上の勤務時間を1年以上継続した期間のみが通算できます。

※休業等（病気休暇等）のために業務に従事しなかった期間が30日以上ある場合は、その休業等の期間は通算できませんが、当該休業等に引き続く前後の勤務期間が当該休業期間を除いて1年以上ある場合は、実務経験期間に通算できます。

(2) 次のいずれかに該当する方は、(1)の要件を満たしても受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 拘禁以上（令和7年5月までは禁錮以上）の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 岩沼市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験日時等

試験日：令和8年3月24日（火）			
試験時間	種目	会場	備考
13：15～14：15	作文・小論文	岩沼市役所2階 議会棟 会議室	小論文実施後は、人物試験の控室となります。
14：30～（予定）	人物試験 （個別面接）	岩沼市役所2階 議会棟 会議室	人物試験は、20分程度実施します。順番は試験当日にお知らせします。

【ご注意ください】

本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）と筆記用具を持参の上、上記試験日の試験開始10分前までに直接会場へ集合してください。

5. 試験内容

種 目	内 容
小 論 文	公務員として必要な識見、判断力、思考力等についての記述試験（出題されたテーマについて記述するもの） （時間：60分）
人物試験	公務員としての適格性について、個別面接により審査します。
資格審査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

6. 申込受付期間及び受験手続

受 付 期 間	令和8年3月13日（金）から令和8年3月19日（木）まで（必着） <u>郵送の場合も令和8年3月19日（木）必着です。当日消印有効ではありませんので、ご注意ください。</u> 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで （土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。） 送付先：〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目6番20号 電話 0223-23-0185
申 込 書 の 配 布	申込書は、令和8年3月13日（金）から岩沼市役所総務課人事職員係（5階南側）で配付します。 ※市のホームページからも印刷できます。 ※郵送での配布は行いませんので、来庁による受取かホームページからの出力により入手ください。
申 込 方 法 及 び 申 込 先	申込書に必要事項を記入し、所定の箇所に写真を貼付のうえ、総務部総務課人事職員係宛て提出して下さい。郵送の場合は、封筒の表に「任期付職員試験申込」と朱書きのうえ、受付期間内に余裕をもって確実に送付して下さい。

7. 合格者の発表、採用候補者名簿への登録、採用時期

合 格 発 表	受 験 者 全 員 に 書 面 で 通 知 す る ほ か 、 市 ホ ー ム ペ ー ジ (http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/) に合格者の受験番号を掲載します。
採用候補者名簿 へ の 登 録	合格者は、任期付職員採用候補者名簿に登録され、そのうちから成績順に採用 が決定されます。名簿の有効期限は、合格発表日から1年までとし、名簿に登録 された方全員が採用されるとは限りません。
採 用 時 期	採用は、令和8年4月1日以降となります。

※受験資格を満たしていない等、申込書に事実と異なる記載をした場合は、合格を取り消すことがあります。

8. 給 与（※条例改正により変更になる場合があります。）

(1) 令和8年4月に採用された職員の初任給は、次のとおりです。

大学卒業直後に採用された上級職の場合・・・給料月額 232,000円

※職務経験等を考慮し、条例等に基づく給料月額の調整を行います。

※60歳超の職員については、定年前再任用職員や暫定再任用職員との均衡を考慮して給与を
決定します。（任用期間中に60歳になった職員についても、60歳になった日以後の最初の
4月1日付けで、同様に決定し直します。）

(2) 給与は、上記(1)のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、時間外勤務手当等がそれぞれ支給要件に
より支給されます。

※車通勤で職員駐車場を使用する場合は、使用料（月額500円）が必要となります。

9. 結果の開示

この試験の結果については、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望す
る場合は、受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を
持参のうえ、下表の開示場所に直接おいでください。なお、電話やはがき等による開示の請求は
できません。

請求できる方	内 容	期間等	開示場所
不合格者	総合順位及び 総合得点	合否発表の日から1月間 午前8時30分から午後5時15分までの間	岩沼市総務部 総務課

※土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。